

婚姻届

令和 8 年 7 月 1 日 届出

在デュッセルドルフ日本国

大使館
総領事 殿

受理 令和 年 月 日

第

送付 令和 年 月 日

第

号

【婚姻届】

ドイツ法に基づく婚姻

日本人の方の生年月日は元号
(昭和・平成・令和) で記入してください。

(1)	氏名	夫になる人 ミューラー フランクゲオルグ 氏 名 ミューラー フランクゲオルグ	妻になる人 ヤマダ ハナコ 氏 名 山田 花子
	生年月日	1990 年 5 月 5 日	平成 3 年 3 月 3 日
(2)	住所	ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州 デュッセルドルフ市 ブライテ通り 27 番地	ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州 同左 番地
(3)	本籍	ドイツ連邦共和国	東京都中央区日本橋一丁目 2
	外国籍の方の氏名は旅券の記載通りに記入してください。	父 ミューラー, カール 母 シュミット, ユリア 養父 養母	父 山田 次郎 母 幸子 養父 養母
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍(左の☐の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 東京都中央区日本橋一丁目 2 番地
(5)	同居を始めたとき	令和 元 年 10 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
(6)	初婚・再婚の別	☒ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	☒ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)
(7)	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	国際結婚の場合はこの欄にチェックをしないでください。 「新本籍」は、変更がなければ上記本籍地をもう一度記入してください。	
(8)	夫婦の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他	令和 2 年 6 月 15 日 ドイツ連邦共和国 の方式により婚姻成立、デュッセルドルフ市戸籍局 作成の婚姻証書添付。		
	窓口ににてご提出の場合は空欄のままお持ちください。		
	日中連絡可能な携帯電話番号等と、メールアドレスを記入してください。		
	届出人署名 (※押印は任意)	夫 印	妻 山田 花子 印
	事件簿番号		

(届出人の連絡先及び電話番号 +49 (0) 1234-5678, tanaka@ko.mofa.go.jp)